

平成 16 年 10 月 8 日

府省「連携プロジェクト」の今後の推進について（案）

ナノテクノロジー・材料 G

科学技術連携施策群の実行が総合科学技術会議において決定されたことに関連して、NTPT で決定された府省「連携プロジェクト」との関連を明確にし、今後の進め方を提案する。

1. 府省「連携プロジェクト」と科学技術連携施策群

府省「連携プロジェクト」では産業発掘戦略においてナノテクノロジー・材料分野の研究成果の実用化に向け、環境整備を一体化して加速推進することを目的としている。

科学技術連携施策群（以下、連携施策群）では国家的・社会的に重要な施策群について無駄な重複を排除し、連携効果を高めて推進することを目的としている。

いずれも、科学技術の施策を内閣府が主導し、関係府省が連携して推進することを狙いとす
る取り組みである。

2. 第 39 回総合科学技術会議決定に基づく連携施策群への位置づけの見直しについて

「ナノ DDS」「ナノ医療デバイス」の 2 件の府省「連携プロジェクト」は、今後、連携施策群「ナノバイオテクノロジー」として一体的に推進されることとなった。

連携施策群「ナノバイオテクノロジー」では、府省「連携プロジェクト」の基本スキームを踏襲する。

連携施策群としての推進が開始された段階で、NTPT による以上 2 件の府省「連携プロジェクト」のフォローは完了とする。

3. 今後の府省「連携プロジェクト」の進め方

府省「連携プロジェクト」の「革新的構造材料」については、ナノテクノロジー・材料分野における最重要技術課題の一つと認識しており、引き続き府省「連携プロジェクト」として推進する。